

いわゆる官房機密費の使途等に関する質問主意書

提出者 落合 貴之

いわゆる官房機密費の使途等に関する質問主意書

内閣官房予算においては、内閣官房一般行政に必要な経費のうち經常事務費の一つとして報償費が毎年度計上され、令和六年度予算案においては十二億三千二十一万円（端数切り捨て）である。しかしその使途が公開されることはなく、何に使われたのか、一般国民はおろか多くの国会議員でさえ知ることはできない。

そのようなことから内閣官房の報償費は内閣機密費と呼ばれているが、これは日本国憲法第七章に規定する財政民主主義に大きく反するものであると考えられる。

そこで、以下質問する。

一 内閣官房の報償費は内閣官房一般行政に必要な経費とされているが、それとは無関係な、衆参両院の国政選挙与党候補者の選挙資金や応援演説等の経費として支出された事例はあるか。

二 もし一に記載した経費として支出された事例があるのであれば、その支出は適切であると考えているのか。

三 現状において、内閣官房の報償費の使途を公開していない理由如何。

四 内閣官房の報償費は、その支出の概要や毎月の支出額程度は、公開すべきではないか、如何。

右質問する。